

公 示 送 達 書

令和 8 年 4 月 2 1 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当徴収課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令 和 8 年 4 月 2 1 日

兵庫県伊丹市長 中田 慎也

番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		氏名	
1	督促状（軽自 令和 7 年度 随 2 期）	杉田 信之	
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

<備 考> 地方税法第 2 0 条の 2 第 3 項の規定により、掲示を始めた日から起算して 7 日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

(帳票整理番号：00000000000000007026)